

平成 29 年 8 月 8 日

お客様各位

ヤマゲン証券株式会社  
代表取締役社長  
安永 博幸

「内部統制委員会」設置による当面の対応措置について

平成29年8月7日付「弊社に対する証券取引等監視委員会による勧告について」をホームページ上で掲載させていただきました。

本件における協議の場として同日付で「内部統制委員会」を設置し、本件行為者外務員の営業活動を停止することといたしました。

以上

【本件に関するお問合せ先】

ヤマゲン証券株式会社  
コンプライアンス法務部  
03-5614-9981